

## 緑が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和6年11月23日(土)  
午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 緑が丘町公民館 大会議室
- 3 参加者 緑が丘地区 12人  
市 19人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、危機管理課長、市民協働課長、生活安全課長、福祉課長)  
オブザーバー 4人  
傍聴者 6人

### 4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

- ア 地震に対応の避難所運営について

#### 【緑が丘地区】

回答に「両施設合わせますと700人の余裕がある」と書かれているがその根拠を知りたい。また、避難所のプライバシーの確保のための仕切りやベッドは現在何台あるのか。

#### 【危機管理課長】

まず、過去の災害などから、家屋の全壊もしくは半壊により、家に住めない人を避難者想定数として算出する。そして地区の指定避難所の収容人数からその避難者総定数を差し引く700人を算出している。

#### 【総合政策部長】

現在の備蓄状況について、市全体でプライバシー確保のための段ボールの仕切り100セット、簡易ベッド440台、段ボールベッド100台である。こういった備品については、災害の規模にもよるが、発災数日後には全国から備品の提供があることも想定されることから、まずは市で備蓄する必要数を備えている。

**【緑が丘地区】**

回答に「避難者1人に対して、毛布2枚など」と書かれているが、備蓄の簡易ベッド等の状況により、床に直接毛布を敷いて寝ることもあるのか。

**【総合政策部等】**

避難者数により状況も変わってくるが、特に配慮が必要な方から優先的に簡易ベッド等を配付する必要があると考えている。

**【緑が丘地区】**

必要物資は何日ほどで手に入るのか。市の備蓄品では、避難者の1日分の食糧しかないと思える。少ないのではないか。

**【総合政策部長】**

災害の状況によって物資の到達まで日数に違いがある。三木市には兵庫県立総合防災公園がある。もちろん三木市のみの防災拠点ではないが、特に大きな災害の場合は、総合防災公園から必要物資が即座に配送されることも考えられる。

また、個人の備蓄は3日程度の食料と水を各個人にお願いしている。市の備蓄品は、外出してご自宅に帰れない人など、緊急時に対応するための必要最低限の備蓄である。そういった点をご理解いただき、救援物資が届くまでは共助の精神で助け合いをお願いしたい。

**【市長】**

常備薬や常に必要となる物資を入れた避難袋を是非ご用意いただき、枕元にも置いて日頃から災害に対応できるよう備えていただきたい。

**【緑が丘地区】**

防災講習会に参加していて感じるのだが、避難所では開設からそこでの避難所生活に関する事など多岐に渡る。それを地元で対応するのは困難であり、市職員から指示がないと運営はできないと思う。

**【危機管理課長】**

避難所運営については、発災後、まずは避難所指定要員である市職員が駆け付け、初期対応を行う。そして長期化した場合には被災者の中で運営組織を立ち上げ、協力しながら運営していくことを考えている。

**【市長】**

発災直後、現実として市職員がすぐさま駆け付け対応できない場合もある。その場合には避難所にいる住民で避難所を運営していただくしかないこともある。一例ではあるが、市職員がおらず住民が協力することで結果的に避難所の運営など円滑にできているという例もある。

**【緑が丘地区】**

ペット同伴避難はどう対応すればよいのか。

**【危機管理課長】**

避難者の中には動物等に対するアレルギーを持っておられる方もいる。基本的には飼い主は屋内、ペットは屋根がある屋外という運用である。昨年青山地区で実施したペット同行避難訓練ではペットが気になって屋内に避難できない方がいた。このことから、ペット同行の方には避難区画を別にするなどの運用の見直しを検討している。

イ 三木市敬老事業補助金交付要綱について

**【緑が丘地区】**

敬老事業の対象者について、去年までは人数のみの報告であったのに、なぜ今年は年齢を記載した名簿を出さなければいけないのか。

**【福祉課長】**

敬老事業対象者を自治会によっては70歳以上としている地区もあるが、市の補助対象は75歳以上である。それを確認するため、年齢も記載していただいている。

**【緑が丘地区】**

自治会に加入していない方の把握が困難である。そういった方を対象とできない場合がある。

**【福祉課長】**

新しい補助要件は実際に緑が丘に住んでいる方を対象としているが、当該補助の対象範囲については自治会で判断いただきたい。

**【緑が丘地区】**

当該補助の対象景品に商品券を認めてもらえないか。

**【副市長】**

市として、商品券のように換金できるものを補助対象として認めることはできない。

ウ 福祉タクシー利用券の期限延長について

**【緑が丘地区】**

将来、利用すべき時のために計画的に福祉タクシー利用券をためていた人が、利用券に期限を設定したことを不満に思われている。期限の延長や期限が切れる分を翌年の利用券に交換することなど検討していただけるか。

**【健康福祉部長】**

福祉タクシー利用券の期限の延長などは考えていない。制度の趣旨がその年度で外出していただくことなどを目的としているので、ご理解いただきたい。

エ 信号機の設置について

**【緑が丘地区】**

小学校付近の交差点を登校時間の午前7時半から午前8時半までの間だけでも歩車分離にできないか。

**【市民生活部長】**

昨年、警察、地元、市の三者で協議し、また、今回の意見提言を受け再度警察に協議したが、回答記載の理由で歩車分離はできないとの回答を得ている。今、新たにご提案の時間指定の歩車分離の運用については、地元で合意をとっていただき、強いご要望があれば、再度、市も地元と一緒に警察に要望に伺いたいと考える。

**【緑が丘地区】**

地元としては、子どもの通学路での交通事故防止には歩車分離が良いと考えている。地元も一緒に考えていきたいのでよろしく願います。

**【緑が丘地区】**

回答に広野高原病院前の信号設置について、兵庫県公安委員会に引き続き要望を続けるとのことであるが、広野高原病院前の信号機はいずれ設置されると期待してもよいか。

**【市民生活部長】**

本年10月18日に三木市全体における信号機設置の要望を三木警察へ提出した。三木市全体で45か所を要望し、もちろん広野高原病院前についても要望している。三木市同様に各市町から警察へ要望があり、その中から設置されるのは、1年で10か所程度である。三木市における実績は、過去5年間要望を提出し、設置されたのは1か所のみである。現状として、要望を提出するが、なかなか信号機の設置は困難な状況である。

**【市長】**

新しい道路ができればそこに信号が設置される。既設の道路に新たに信号機を設置することは限りなく厳しいと考える。しかしながら、市としては今後も信号機設置の要望を継続するのでご理解いただきたい。

**オ 地域活動の DX の導入を**

**【緑が丘地区】**

自治会の回覧物の中には良い読み物もあるが、急いで回す中ではなかなか読んでもらえない。市のホームページにも掲載されているので何とか住民に読んでいただきたく、何かDXを利用できないかと考える。また、他地区においていい事例などあれば教えていただきたい。

**【市民生活部長】**

1点目の回覧物のDXについては、現在、市ホームページに過去に配付した回覧物を含め掲載している。このホームページを開く二次元コードを作成し、スマホからいつでも見ることができるチラシを市民協働課で作成している。ご要望があれば、地区へ説明に伺う。

2点目の他地区の事例について、吉川町のある地区では、地区でホームページを作成し、それを市のホームページにリ

リンクさせ、いつでも必要な時に地区住民が回覧物等を見ることができるよう取り組まれている。また、青山のまちづくり協議会では、情報発信のため独自のホームページを作成し、そこで各自治会の情報を発信している。各地区の実情に合う形でデジタル化に取り組んでいただきたいと考えている。その際には、市民協働課にご相談いただきたい。

**【緑が丘地区】**

毎年役員が交代する中で、地区のホームページの管理はどうされているのか教えていただきたい。

**【市民協働課長】**

他の自治会の管理方法を市でお聞きし、提供させてもらうか、必要であれば地区同士の情報交換の機会を作らせていただく。